

令和 3 年度

## 安 全 報 告 書



令和 4 年 5 月 2 日

阿武隈急行株式会社

## 目 次

1	はじめに	1
2	安全に関する基本方針と安全目標	2
(1)	安全に関する基本方針	2
(2)	安全目標	2
(3)	安全目標に対する実績	2
(4)	令和4年度の安全目標	3
(5)	安全目標を達成するための安全重点施策	3
3	輸送の安全に関する実態	4
(1)	令和3年度の重大運転事故の発生状況	4
(2)	令和3年度のインシデントの発生状況	4
(3)	令和3年度の鉄道運転事故の発生状況	4
(4)	令和3年度の輸送障害（運休又は30分以上の遅延）の発生件数	4
(ア)	災害による輸送障害	4
①	強風・倒木・飛来物によるもの	4
②	大雪・大雨・台風・落雷によるもの	4
③	地震によるもの	4
(イ)	設備・車両等の不具合による輸送障害	5
①	信号設備等の不具合によるもの	5
②	車両の不具合によるもの	5
③	踏切故障・障害によるもの	5
④	電力設備によるもの	5
(ウ)	その他	5
①	他社線の運転規制及び運休・抑止要請によるもの	5
②	乗務員の急病等によるもの	5
③	公衆立入りによるもの	5
④	人身事故	5
⑤	その他	5
(5)	行政指導等	5
4	令和4年3月16日に発生した福島県沖地震による被害状況	6
5	輸送の安全確保のための取り組み	7

## 目 次

(1) 輸送に関する安全総点検の実施	7
(2) 社員の資格取得と技術力向上	7
(3) 事故情報等の共有化と改善	8
(4) 異常時対応訓練の実施	8
(5) ホーム上での触車事故防止対策の実施	9
(6) 踏切障害事故防止対策の実施	9
(7) 線路条件（分岐器）に対するATS（自動列車停止装置）の設置	9
(8) 鉄道施設保全整備計画に基づく事業の実施	10
(9) 車両の維持補修と安全対策	11
(10) 健康状態の把握とアルコール検査の実施	11
(11) 新型車両の導入	12
(12) テロ防止対策等の実施	12
6 安全マネジメント	14
(1) 安全管理体制	14
(2) 安全委員会	15
(3) 安全推進委員会	15
(4) 内部監査	15
7 お客さま、地域の皆さんとともに	16
(1) お客さま等からの意見聴取	16
(2) 事故防止への協力依頼	16
(3) 各種情報の提供	17
(4) 受動喫煙の防止	17
(5) 新型コロナウイルス感染症対策	17
8 当社への連絡先	18

## 1 はじめに

日頃より阿武隈急行線をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

阿武隈急行線は、福島県福島市の福島駅から宮城県柴田町の楢木駅までを結ぶ  
54.9キロメートルの営業キロを持つ第三セクター鉄道です。

阿武隈急行線は、福島県と宮城県にまたがる阿武隈川沿岸地域における生活交通路線として、また、地域観光をつなぐ観光路線として、年間約250万人のお客様に安全・安心な輸送サービスを33年間提供し続けてまいりました。

しかし、昭和63年7月の全線開業から33年が経過し、旧国鉄から引き継いだ旧丸森線にあっては、50年を経過している施設・設備の維持修繕費や製造から34年が経過した車両の老朽化に伴う修繕費用の増大に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による乗降人員の減少や沿線地域の少子高齢化、人口の減少、車社会の進展による駅前や中心市街地の空洞化など社会経済情勢の変化により、阿武隈急行は大変厳しい経営状況となっております。

このような状況の中で、着実に鉄道施設や車両の更新等を進めるとともに、各種訓練の実施や熟練社員から若手社員へ技術の継承に取り組みながら、輸送の安全確保と鉄道利用者の利益の保護に努めております。

列車ダイヤについては、令和元年東日本台風の教訓を生かした自然災害や輸送障害に強い輸送体系を図るため、3分割のエリアに分離した車両運用を行いました。

また、令和4年3月16日に発生した、福島県沖地震では震度6弱を観測し、全線で124箇所（4月27日現在）の被害を受けました。特に、被害が大きかった梁川～矢野目信号所間は、運転再開まで多くの時間を要する見込みとなっており、ご利用者の皆さんには、大変ご不便ご心配をおかけいたしております。

今後も公共交通機関として、また、鉄道会社として「安全の確保は何事にも優先する」ことを徹底するとともに、阿武隈急行の经营理念である「安全・安心・安定輸送の確保」を達成するため、社員が一丸となって運輸安全マネジメントによる継続的改善を図りながら、安全風土・安全文化の構築に努めてまいります。引き続き、地域の足として、皆さんに愛され、安全で安心してご利用いただける地域鉄道を目指して社員一同全力で取組んでまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、当社の日頃からの安全に対する取組みや実態について自ら振り返るとともに、皆さんにご理解いただくために作成したものです。

ぜひ、本報告書をご覧いただき、皆さまの声を輸送の安全に取り入れるために広くご意見をいただければ幸いです。

阿武隈急行株式会社  
代表取締役社長  
菅原 久吉

## 2 安全に関する基本方針と安全目標

### (1) 安全に関する基本方針

常に、ご利用者の安全を第一に輸送業務に取り組んでおります。

- ① 安全確保を第一とした輸送の業務
- ② 安全規則を遵守した基本に忠実な業務
- ③ 問題意識を持った業務の改善

### (2) 安全目標

令和3年度は、次の安全目標を掲げ取り組んでまいりました。

- ① 有責による鉄道運転事故の防止  
有責による鉄道運転事故の発生0を目指します。
- ② 部内原因による踏切障害事故の防止  
部内原因による踏切障害事故の発生0を目指します。
- ③ インシデントの防止  
インシデントの発生0を目指します。

※「鉄道運転事故」とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

※「インシデント」とは、鉄道事故等報告規則に定める、鉄道運転事故が発生する恐れがあると認められる事態をいいます。

### (3) 安全目標に対する実績

令和3年度は、安全目標を達成するために全社員で取り組んできた結果、安全目標を達成することが出来ました。

(※平成30年度から令和3年度までの安全目標に対する実績)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
有責による鉄道運転事故の防止	0件	0件	0件	0件
部内原因による踏切障害事故の防止	0件	0件	0件	0件
インシデントの防止	0件	0件	0件	0件

(※平成25年度から平成29年度までの安全目標に対する実績)

項目	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
重大運転事故の防止	0件	0件	0件	0件	0件
踏切障害事故の防止	0件	0件	0件	1件	0件
インシデントの防止	1件	0件	0件	0件	0件

#### (4) 令和4年度の安全目標

令和4年度は、令和3年度と同じ安全目標を掲げ、輸送の安全確保に努めてまいります。

##### ① 有責による鉄道運転事故の防止

阿武隈急行に責任がある鉄道運転事故発生0を目指します。

##### ② 部内原因による踏切障害事故の防止

阿武隈急行に原因がある踏切障害事故発生0を目指します。

##### ③ インシデントの防止

インシデント発生0を目指します。

#### (5) 安全目標を達成するための安全重点施策

令和4年度は、安全目標を達成するために、次の安全重点施策を掲げ取り組んでまいります。

##### ① 関係法令及び規程類の遵守

##### ② 安全文化の構築

##### ③ 鉄道施設・車両の確実な保守管理の徹底

### 3 輸送の安全に関する実態

#### (1) 令和3年度の重大運転事故の発生状況

令和3年度は、重大運転事故の発生はございませんでした。

#### (2) 令和3年度のインシデントの発生状況

令和3年度は、インシデントの発生及びインシデントに関する改善指示はございませんでした。

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
重大運転事故	0件	0件	0件	0件	0件
インシデント	0件	0件	0件	0件	0件

※ 当社における「重大運転事故」とは、列車衝突、列車脱線、列車火災をいいます。

#### (3) 令和3年度の鉄道運転事故の発生状況

令和3年度は、鉄道運転事故（鉄道人身障害事故）の発生はございませんでした。

事故件数 死傷者数	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事故件数	1件	1件	0件	0件	0件
負傷者数	2名	0名	0名	0名	0件
死亡者数	1名	1名	0名	0名	0件

#### (4) 令和3年度の輸送障害(運休又は30分以上の遅延)の発生件数

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
合計	22件	15件	15件	20件	23件
(ア) 災害による輸送障害	11件	5件	6件	6件	9件
① 強風・倒木・飛来物によるもの	6件	1件	3件	4件	3件
② 大雪・大雨・台風・落雷によるもの	4件	4件	2件	0件	4件
③ 地震によるもの	1件	0件	1件	2件	2件

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
(イ) 設備・車両等の不具合による輸送障害	6 件	6 件	6 件	6 件	10 件
① 信号設備等の不具合によるもの	1 件	2 件	3 件	2 件	4 件
② 車両の不具合によるもの	5 件	4 件	3 件	3 件	4 件
③ 踏切故障・障害によるもの	0 件	0 件	0 件	0 件	1 件
④ 電力設備によるもの	0 件	0 件	0 件	1 件	1 件
(ウ) その他	5 件	4 件	3 件	8 件	4 件
① 他社線の運転規制及び運休・抑止要請によるもの	4 件	3 件	3 件	6 件	3 件
② 乗務員の急病等によるもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
③ 公衆立入りによるもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
④ 人身事故	1 件	1 件	0 件	0 件	0 件
⑤ その他	0 件	0 件	0 件	2 件	1 件

## (5) 行政指導等

令和 3 年度は、運転士が乗務中に私物の携帯電話を操作し国土交通省より警告処分を受けたことを重大に受け止め、今後は当直員立会いのもと私物携帯電話の電源を切り、電波遮蔽ポーチに入れて携行するなどの再発防止対策を提出いたしました。また、検修社員が業務中に感電する事故が発生し、労働基準監督署より是正勧告の指導を受け、今後このような労災事故を発生させないため、安全意識の向上を含め再発防止対策を講じました。

#### 4 令和4年3月16日に発生した福島県沖地震による被災状況

令和4年3月16日深夜に発生した福島県沖地震では震度6弱を観測し、全線において線路の路盤沈下や碎石の流出、軌道狂いなど124箇所（4月27日現在）で被害が発生しました。その中でも、上保原駅～福島学院前駅間では第1阿武隈川橋梁の橋脚損傷や路肩崩壊、ホーム損壊など甚大な被害が発生し復旧するまで多くの時間を要する見込みとなっております。



福島学院前駅ホーム損壊状況



丸森駅ホーム被災による段差



路盤沈下による軌道狂い



ホーム支柱基礎損壊



第1阿武隈川橋梁橋脚損傷



第1阿武隈川橋梁橋脚損傷

## 5 輸送の安全確保のための取り組み

### (1) 輸送に関する安全総点検の実施

経営トップ等及び安全統括管理者は、年末年始、GW期間、夏季輸送等繁忙期及び全国安全週間その他必要に応じて現場巡回を行い、輸送の安全確保の実施状況を確認し、現場の課題等を把握して改善することにより輸送の安全に取り組みました。



経営トップ等による現場巡回

### (2) 社員の資格取得と技術力向上

#### ① 資格取得

今年度は、検修員1名が高圧・特別高圧電気取扱い特別教育を受講し、修了証書を取得いたしました。

#### ② 技術力向上

輸送の安全確保のためには、OJTによる現場教育が重要と考えております。このため、定年退職者を再雇用し技術継承に努めるとともに、定例訓練（机上及び現車）、列車添乗、習熟度の確認を行い技術力の向上を図りました。

また、外部団体主催の技術研修会等にも積極的に参加し、技術力の習得に努めてまいりました。

今後も、安全を担う人材の育成にも力を入れ、後継者づくりを積極的に進めてまいります。



車椅子取扱い訓練



駅係員による転線訓練

### (3) 事故情報等の共有化と改善

災害や設備・車両の不具合等による輸送障害、インシデントのトラブル等は、毎週実施している経営会議（課長相当職以上のトップ会議）において担当社員から報告を受け、経営トップをはじめ社員同士が原因や対策を協議し、事故の未然防止及び安全・安心・安定輸送の確保に向け、情報の共有化と改善策に取り組みました。

また、上意下達だけではなく、意見上申にも考慮したマネジメントシステムの構築を図るため、社員からの情報や意見が直接経営トップに到達するよう目安箱を設置しております。

なお、重大事故の背景には、多くのヒヤリハット（事故の芽）が潜んでいると言われていることから、今後とも社員が体験したヒヤリハット情報の吸い上げに力を入れるとともに、これらの情報を活用し事故防止に取り組んでおります。



ヒヤリハット情報箱及び目安箱

### (4) 異常時対応訓練の実施

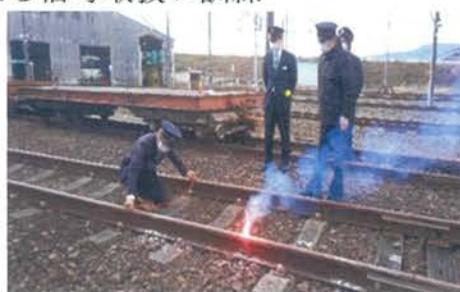
不測の異常事態に備えて毎年行っていた異常時社内合同訓練は、今年もコロナウイルス感染症対策のため部門ごとに訓練を実施いたしました。

運転部門では、CTC制御装置（列車集中制御装置）が故障したとの想定のもと、CTC制御から駅の信号装置を解放して、補助制御盤による信号の取扱いを実際に運転指令員が行い信号故障発生時の訓練を実施いたしました。

また、乗務員は、列車脱線など重大事故が発生した時の対応として、防護無線の取扱いや信号炎管及び車両用信号炎管を使用しての列車防護訓練を実施いたしました。



補助制御盤による信号取扱い訓練



信号炎管の設置等についての説明

軌道短絡器の設置訓練

## (5) ホーム上での触車事故防止対策及び緊急列車停止用具設置の実施

福島駅のホームは、福島交通飯坂線との共同使用のため朝夕のラッシュ時など福島交通飯坂線や阿武隈急行線をご利用になるお客様で混み合い、列車進入の際などにヒヤリとしたとのヒヤリハット情報が報告されたことから、列車接近自動放送機を設置し、視覚及び聴覚によりホーム上のお客様に列車の接近をお知らせして注意を喚起するなど、触車事故防止対策を実施しております。

また、ホームから線路に転落したときなど、緊急に列車を停止させなければならないときに使用して、駅に進入してくる列車の運転士に異常を知らせて緊急停止させるための合図旗を主に乗降客の多い駅のホームに設置いたしました。



列車接近自動放送機



緊急停止用合図旗

## (6) 踏切障害事故防止対策の実施

踏切障害事故を未然に防止するため、適切に踏切警報装置等の保守管理を行うとともに、踏切警報灯の視認性向上のため、全方位型踏切警報灯を一部踏切に設置し、踏切障害事故防止を図っております。

また、「春・秋の全国交通安全運動」期間等において、踏切事故防止の意識の高揚を図るため、東日本旅客鉄道(株)、福島交通(株)と合同で踏切を通行するドライバーにリーフレット等を配布し、踏切事故防止の呼びかけを行いました。



全方位型警報灯（警報灯の点灯が360度全ての角度から認識できます）



## (7) 線路条件（分岐器）に対するATS（自動列車停止装置）の設置

矢野目（信）～楢木間において、分岐器の速度制限区間に進入しようとする列車に、地上子から速度制限情報を車上装置に送信し、分岐器を通過し終わるまで列車の速度を監視します。



ATS-Ps用地上子

列車の速度が指定された速度を超えると、直ちに非常制動が自動的に動作して列車を停止させることにより速度制限を超えて通過するのを防ぎ、分岐器通過時の安全性の向上を図っております。

#### (8) 鉄道施設保全整備計画に基づく事業の実施

令和3年度は、次の事業を実施いたしました。

番号	工 事 名	区 間	概 要 等
1	信号ケーブル更新工事	あぶくま～丸森	L=4.5km
		東船岡～楢木	L=1.5km
2	通信ケーブル更新工事	富野～あぶくま	L=5.0km
3	発動発電機更新工事	楢木駅構内	N=1基
4	継電器更新工事	丸森駅	N=1箇所
		角田駅	N=1箇所
5	変電所設備更新工事	梁川駅構内（梁川補助 き電区分所）	しゃ断器及び操作 電源装置
6	木マクラギ更新工事	梁川車両基地～楢木	N=47本
7	P Cマクラギ更新工事	矢野目～丸森	N=22本
8	橋マクラギ更新工事	あぶくま～丸森（第2 山田架道橋）	N=53本
9	道床交換	東船岡～楢木	L=20m
10	レール交換	北丸森～楢木	L=550m
11	分岐器部分交換工事	梁川P12号	N=1基
12	南角田緊急整備工事	南角田駅	L=153m
13	地震災害復旧工事 (福島県沖地震・ 令和3年2月13日発生)	線路施設（土木）	N=9箇所
		線路施設（軌道）	N=7箇所
		停車場施設	N=9箇所
		電気施設	N=3箇所

## (9) 車両の維持補修と安全対策

令和3年度は、車両の維持及び安全対策のため次の事業を実施いたしました。

- ・重要部検査 (2編成・4両)

- ・車輪削正 (12編成・24両)

## (10) 健康状態の把握とアルコール検査の実施

安全・安心・安定輸送の確保には、社員の日々の健康状態を把握することが重要であることから、出退勤時又は点呼時毎に健康状態の確認を行っています。

また、乗務員及び車両を運転する社員に対しては、出勤時又は点呼時において当直係員立会の下、アルコール検知器によりアルコール検査を実施し、酒気を帶びていないことを確認するとともに、新型コロナウイルス感染症対策の一環として体温測定を実施し、発熱等の症状のないことを確認してから乗務させております。

なお、国土交通省の保安監査によるアドバイスを受け、平成30年10月1日より、角田駅泊り行路の運転士による出先点呼においても、角田駅員立会いのもとアルコール検査を実施しております。



対面による点呼



アルコール検査の実施



出勤時の体温測定



体温測定器

## (11) 新型車両の導入

当社で保有する8100形の車両は、製造から34年以上経過した車両で老朽化が著しく、車両故障による輸送障害等が発生し、安全な運行や安定輸送の確保に支障が生じていることから、国をはじめ宮城県、福島県及び沿線市町のご支援を受けて、計画的に車両の更新を行っております。現在まで、AB900系車両3編成6両を導入いたしました。



AB900系車両（1号車）



AB900系車両（2号車）



AB900系車両（3号車）

## (12) テロ防止対策等の実施

東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、野球・ソフトボール競技大会が福島市あづま球場で開催されたことから、「警備中」の腕章や「テロ対策強化中」のワッペンを着用し啓発活動を行うとともに、駅構内や車内等においてホーム巡回や車内点検を行うなど、特別警戒を実施してテロ防止に努めました。



警備中腕章



テロ対策強化中ワッペン

また、令和3年8月に発生した小田急電鉄車内刺傷事件や令和3年10月の京王電鉄車内刺傷放火事件、令和3年11月の九州新幹線車内放火事件を受けて、伊達警察署と合同で車両設備点検の実施や宮城県鉄道警察隊の「鉄道テロ対策研修会」に参加し、鉄道テロへの着眼点や鉄道テロ等への対応要領を学び、鉄道テロ等発生時の対応能力の向上に努めました。

加えて、伊達警察署や伊達市防犯協会連合会などの防犯ボランティアが合同で列車に乗車し、車内警戒や声かけなどを実施し、不審者・不審物などの早期発見や防犯意識の高揚を図っていただくとともに、福島警察署員による列車警乗を行い、車内の防犯維持活動を行っていただきました。

今後も引き続き、福島警察署や伊達警察署員、防犯ボランティアが継続して列車警乗し、車内警戒や声かけなど防犯維持活動を行っていただきます。

また、角田警察署にも駅周辺のパトロール強化や列車警乗を依頼して、防犯維持活動の強化を図っております。



8100形車両の車内設備状況説明



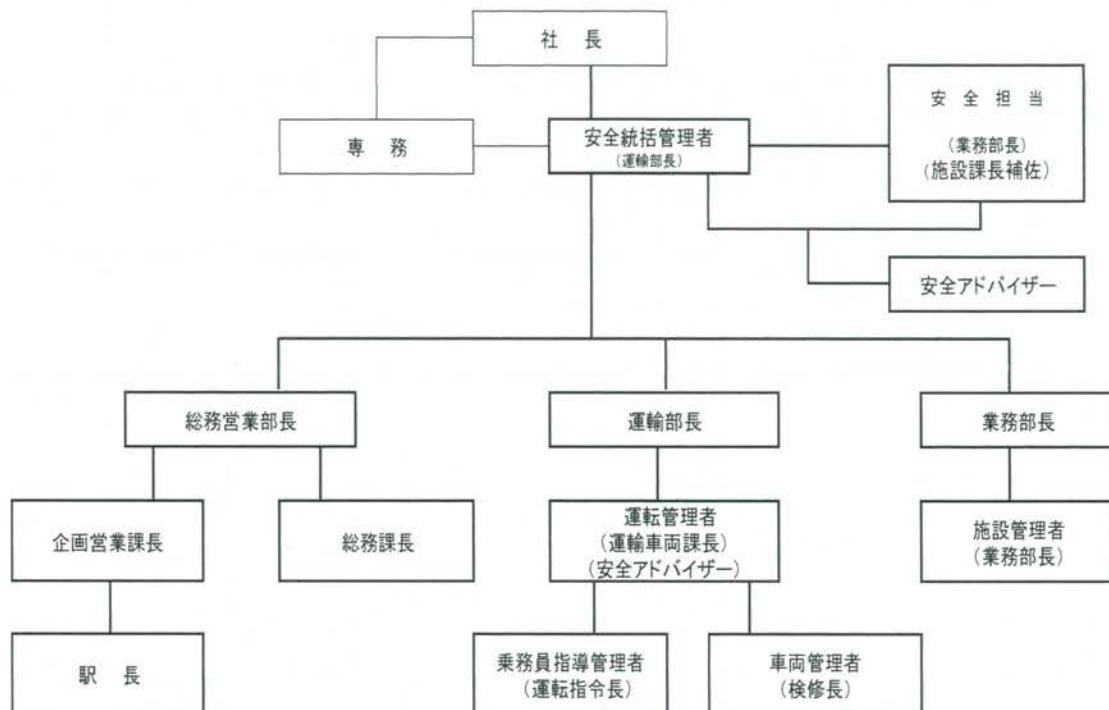
避難誘導及び避難梯子取扱い説明

## 6 安全マネジメント

### (1) 安全管理体制

平成18年10月に施行された改正鉄道事業法に基づき、「安全管理規程」を制定し、下図の体制により、輸送の安全維持向上に努めました。

安全管理体制図



※安全アドバイザー  
安全統括管理者に対して、専門的な立場から業務全般の安全についてアドバイスを行う者。

※指定職が、空席のときは次席の者が担当する。

管理者の役割

役職	役割
社長・専務	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
総務営業部長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画の検討にあたり、社員・設備の状況その他の事項を総合的に勘案し、安全性及び実現性の検証を行う。 輸送の安全の確保に関する業務について、安全統括管理者の業務を助け、必要な助言をする。
業務部長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

運輸車両課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
検修長 (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
運転指令長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

## (2) 安全委員会

経営トップを中心とした「安全委員会」を設置し、安全に関する総合的な課題について協議し対応するなど、安全な輸送の確保に努めてまいりました。

## (3) 安全推進委員会

安全統括管理者を中心とした「安全推進委員会」を設置し、2ヶ月に1回のほか必要により開催することとし、安全・安心・安定輸送の確保に係る懸案事項及び事故（不具合）の発生原因や再発防止等の協議を行いました。

また、ヒヤリハット情報や他社で起きた事故例などを活用し、運転事故防止に努めてまいりました。

## (4) 内部監査

常勤監査役により、経営トップや安全統括管理者に対して、輸送の安全を確保するための基本方針や取組状況について監査を実施し、一層の安全確保とP D C Aサイクルによる安全文化、安全風土の構築に努めてまいりました。

### (1) お客さま等からの意見聴取

当社では、お客さまや地域の皆さまからの視点による安全対策を重視しております。

安全に関するお気づきの点やご意見、ご要望などは、駅投書箱や駅事務所、本社へのお電話、メール等によりまして、お客さま等からのご意見をお伺いする体制をとっております。

ご意見やご要望は、安全対策・事故防止に反映するとともに、鉄道事業運営上のサービス向上や従業員教育の資料とさせていただいております。

### (2) 事故防止への協力依頼

鉄道事故をゼロにするため、次のことについて、皆さんにご協力をお願いしております。

#### ① 線路への立ち入り禁止のお願い

線路内へ立ち入ることは、列車と接触するといった思わぬ事故につながるとともに、列車が遅れ多くのお客さまにご迷惑をおかけするなどのおそれがありますので、踏切以外の場所を横断したり、線路内に立ち入らないよう、列車の安全運行にご協力をお願いします。

#### ② 踏切事故防止のお願い

車で踏切を横断する際は、事故を防止するため、踏切に入る前には必ず一旦停止をして、列車が来ないことを確認してから横断をお願いします。

また、警報機が鳴り始めたときは、列車が接近して来ています。無理な横断は大変危険ですので、列車の通過を待ってから横断をお願いします。

万が一、車が踏切内に閉じ込められたときは、遮断桿を押すように車をゆっくり前進させ、そのまま踏切から脱出してください。

#### ③ 鉄道施設内でのお願い

列車内や駅等において、犯罪行為や不審物、不審な行為を発見した場合は、最寄りの乗務員や駅係員にお知らせください。

また、ご乗車の際の駆け込み乗車は、転倒・転落・衝突事故又はドアに挟まるなど大変危険ですので、お止めくださいようお願いします。

#### ④ 列車の運行を妨害する行為等の禁止のお願い

線路内に石や物を置くなどのいたずら行為は、列車運行の支障となるほか、列車の脱線などの重大な事故につながるおそれがあります。また、法律により罰せられることもありますので、絶対に行わないようお願いします。

## ⑤ ホームにおける安全確保

ホーム上を走ったり、ホーム下を覗きこむといった行為は、ホーム下への転落、列車との接触のおそれがある危険な行為です。ホームでは黄色線の内側でお待ちください。

また、ホームを歩きながらのスマホや携帯電話のご使用は、転倒・転落事故、列車や他のお客さまとの接触事故などのおそれがあり、大変危険ですので、お控えください。

なお、当社では、ホーム・駅構内などでの事故防止に努めています。お身体のご不自由なお客さまでお手伝いを必要な方は、お気軽に近くの係員までお申し出ください。

また、ホーム・駅構内などで、お身体のご不自由なお客さまをお見掛けいましたら、お声がけなどを行い事故防止にご協力をお願いします。

## ⑥ 農業用ビニールシート、反射シート等の飛来防止のお願い

外部からの飛来物により当社の設備に支障が生じた場合、長時間にわたって列車の運転を妨げるおそれがあり、ご利用するお客様のご迷惑になります。

農業用のビニールシート、反射シート等を沿線で使用される場合は、強風により飛散しないよう十分にご注意いただきますよう、ご協力をお願いします。

## (3) 各種情報の提供

当社線は、24駅のうち19駅が無人駅です。無人駅では地域のボランティアの方々(マイレールボランティア駅長)が日々美化清掃活動等を行っています。

クリーンな駅環境の保持にご協力をお願いします。

なお、各無人駅には情報ボックスを設置し、各種企画情報等のチラシを配布しておりますので、ご利用願います。

## (4) 受動喫煙の防止

当社では、健康増進法に基づき受動喫煙を防ぐ運動を進めています。電車内及び全ての駅で終日禁煙としていることについて、ご理解とご協力をお願いします。

## (5) 新型コロナウイルス感染症対策

当社では、新型コロナウイルス感染症対策として、全車両に感染防止対策用のコーティングを施しました。

また、定期的にアルコールによる車内清掃を行い除菌するとともに、AB900系車両は外気取入型エアコンにより、8100形車両では車内天井にある外気口開閉部より外気を入れ車内の換気を行いました。併せて、8100形車両の一部の窓を開け車内換気を行い、折返し駅では、停車中に乗降用扉を開扉するなどして新型コロナウイルス感染症対策を実施しております。

当社への連絡先

福島駅 (024)-522-1322 保原駅 (024)-576-2773

梁川駅 (024)-577-7131 丸森駅 (0224)- 72-4069

角田駅 (0224)- 62-4610 本 社 (024)-577-7132

ホームページ U R L <http://www.abukyu.co.jp>

E-mail [info@abukyu.co.jp](mailto:info@abukyu.co.jp)